

# 平成30年度 社会福祉法人花ノ木事業計画

社会福祉施設を経営し、社会福祉の主たる担い手である社会福祉法人は自律的に経営基盤の強化を図り、利用児、者の人権を尊重した福祉、医療サービスを提供するとともに複雑多様化する医療福祉の課題に積極的に対応し、地域における公益的な取り組みに参画し社会福祉事業者としての使命を果たすことが大切であります。これらを踏まえて非営利法人にふさわしいガバナンスと透明性を備えた事業を展開することとします。

## 1 組織運営・管理

- 1) 法人の事業運営の強化を図るため、内部管理体制機能が十分果たせる組織体制づくりを行う。
- 2) 入所、通所、地域支援、児童発達支援センターがもつ機能の共通化と役割分担について再検討し、支援体制の整備を行う。

## 2 中期計画の策定

本年度の医療、福祉の報酬改定を踏まえて中期計画の策定に取り組む。

## 3 施設開設記念事業

本年は、施設開設 50 周年の記念する年であり、これまでの歩みや業績を纏め記念誌を作成し記念事業を計画実施する。

## 4 経営、財政及び人事

- 1) 経営及び財政の強化を図るため、適正な予算管理と執行管理の徹底を図ると共に各事業分野において事業実施を見直し事務事業の改善を行う。
- 2) 適正な人事評価を行い評価に基づき人材育成を行うとともに、人材確保対策を強化し、施設、法人が情報を共有し人材の確保に努める。

## 5 施設設備の整備充実

- 1) 施設設備の点検を行い経年劣化に対応した改良、補修を計画的に実施し、施設設備の機能回復と長寿命化を図る。
- 2) 昨年度において取得した施設用地を整備し、利用者等関係者の駐車場として活用を開始するとともに、公用車のカーポートを設置する。

## 6 地域支援の取組

緊急入院ベットの利用を短期入所と併せて計画的に実施できる体制整備を検討する。  
高齢重症心身障害者の支援施設の整備を検討する。

## 7 防災対策の充実

火災や震災、異常気象を想定した防災訓練を施設全体で計画的に実施するとともに、被災時に必要な備蓄品等の整備点検を行う。  
災害時に必要となる支援を速やかに行うため体制を再検討し、自施設のみでなく地域の一般避難所の支援ができるよう地域との連携を行う。

以上